

監 査 委 員

28年監査公表第9号

平成27年度に執行した監査の結果（平成28年2月2日から平成28年3月31日までの執行分）に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、京都府知事から通知があったので、次のとおり公表する。

平成28年11月15日

京都府監査委員 菅 谷 寛 志
 同 渡 辺 邦 子
 同 村 山 佳 也
 同 井 上 元

定 期 監 査

監査の結果

【部局別】

(1) 環境部

流域下水道事務所（監査実施年月日：平成28年2月4日・5日・10日）

（指摘）

契約関係書類が誤って廃棄されている事例が認められた。

（措置の内容）

書類の整理・保管場所を職員の共通認識のもとに明確にするとともに、契約関係書類については、業務の完了する年度まで、総務室において保管して適正化を図ることとした。

(2) 健康福祉部

家庭支援総合センター（監査実施年月日：平成28年2月16日）

（指摘）

報償費及び旅費の支払が著しく遅延している事例が認められた。

（措置の内容）

今回の監査の実施を受け、直ちに、所長から各支出事業を行う関係職員に対し、注意喚起及び適切な進捗管理を指示するとともに、経理担当において全体の進捗状況を点検し、平成27年度において支払が遅延している案件を抽出し、早急な処理を実施した。

更に、平成28年度から各事業担当者及び上司（グループ長又は担当管理職）が担当事務に係る支払事務の完了まで責任をもって担任することで、その意識改革及び知識向上を図るとともに、経理担当は、会計事務月次チェックに合わせ、未払案件を抽出し未払原因に応じた適切な助言を行うなど、より全体的な進捗管理に傾注

することにより適時、適正な支払となるよう努めている。

28年監査公表第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成28年度に執行した監査の結果（平成28年4月1日から平成28年8月31日までの間に執行した機関）を次のとおり公表する。

平成28年11月15日

京都府監査委員 菅 谷 寛 志
 同 渡 辺 邦 子
 同 村 山 佳 也
 同 井 上 元

なお、監査執行者は次のとおりである。

監 査 委 員	執 行 期 間
菅 谷 寛 志	平成28年4月1日～平成28年8月31日
渡 辺 邦 子	平成28年4月1日～平成28年8月31日
村 山 佳 也	平成28年4月1日～平成28年8月31日
井 上 元	平成28年4月1日～平成28年8月31日

定期監査

平成28年4月1日から平成28年8月31日までの間における定期監査を次のとおり執行した。

1 監査実施機関、監査実施日及び実施方法

平成28年度の監査対象機関のうち、知事部局113箇所、教育委員会17箇所、警察本部9箇所、その他行政委員会等7箇所の計146箇所について監査を執行した。その他主要な工事3箇所について、別に工事監査を執行した。

監査の実施方法は、監査対象機関等に出向き、関係書類や事務事業の実態を調査し、併せて関係者から説明を聴取する「実地監査」及び関係書類の提出を求め、これに基づき関係者から説明を聴取する「書面監査」により行った。

また、会計事務に係る月例点検を例月出納検査と併せて実施した。

なお、監査実施機関の名称、監査実施日及び実施方法は、次表のとおりである。

実施機関名等	監査実施日	実施方法			
			安心・安全まちづくり推進課	平成28年7月20日・8月2日	実地監査
秘書課	平成28年7月20日・8月4日	実地監査	府民力推進課	平成28年7月12日・8月2日	実地監査
広報課	平成28年7月21日・8月4日	実地監査	男女共同参画課	平成28年7月14日・8月2日	実地監査
国際課	平成28年7月22日・8月4日	実地監査	青少年課	平成28年7月15日・8月2日	実地監査
旅券事務所	平成28年7月22日・8月4日	実地監査	府民総合案内・相談センター	平成28年7月1日・8月2日	実地監査
給与厚生課	平成28年6月20日・8月4日	実地監査	消費生活安全センター	平成28年7月11日・8月2日	実地監査
人事課	平成28年6月21日・8月4日	実地監査	交通事故相談所	平成28年7月20日・8月2日	実地監査
総務事務センター	平成28年6月21日・8月4日	実地監査	文化スポーツ総務課	平成28年7月11日・8月1日	実地監査
職員福利厚生センター	平成28年6月20日・8月4日	実地監査	文化政策課	平成28年7月13日・8月1日	実地監査
会計課	平成28年6月22日・8月4日	実地監査	文化芸術振興課	平成28年7月13日・8月1日	実地監査
総務調整課	平成28年7月1日・8月4日	実地監査	文化交流事業課	平成28年7月13日・8月1日	実地監査
政策法務課	平成28年7月1日・8月4日	実地監査	スポーツ振興課	平成28年7月12日・8月1日	実地監査
財政課	平成28年7月6日・8月4日	実地監査	スポーツ施設整備課	平成28年7月12日・8月1日	実地監査
税務課	平成28年7月8日・8月4日	実地監査	文教課	平成28年7月14日・8月1日	実地監査
自治振興課	平成28年7月25日・8月4日	実地監査	大学政策課	平成28年7月15日・8月1日	実地監査
選挙管理委員会事務局	平成28年7月25日・8月4日	実地監査	府立植物園	平成28年4月21日・6月2日	実地監査
入札課	平成28年7月7日・8月4日	実地監査	環境総務課	平成28年6月13日・7月29日	実地監査
府有資産活用課	平成28年7月4日・8月4日	実地監査	エネルギー政策課	平成28年6月14日・7月29日	実地監査
文化庁移転準備室	平成28年6月13日・8月1日	実地監査	循環型社会推進課	平成28年6月20日・7月29日	実地監査
企画総務課	平成28年6月10日・8月1日	実地監査	自然環境保全課	平成28年6月21日・7月29日	実地監査
行政経営改革課	平成28年6月16日・8月1日	実地監査	環境管理課	平成28年6月23日・7月29日	実地監査
情報政策課	平成28年6月15日・8月1日	実地監査	地球温暖化対策課	平成28年6月24日・7月29日	実地監査
戦略企画課	平成28年6月13日・8月1日	実地監査	公営企画課	平成28年6月10日・7月29日	実地監査
計画推進課	平成28年6月13日・8月1日	実地監査	建設整備課	平成28年6月10日・7月29日	実地監査
企画統計課	平成28年6月14日・8月1日	実地監査	水環境対策課	平成28年6月16日・7月29日	実地監査
人権啓発推進室	平成28年7月4日・8月2日	実地監査	健康福祉総務課	平成28年7月7日・8月5日	実地監査
府民総務課	平成28年7月1日・8月2日	実地監査	高齢者支援課	平成28年6月24日・8月5日	実地監査
防災消防企画課	平成28年7月7日・8日・8月2日	実地監査	医療保険政策課	平成28年7月6日・8月5日	実地監査
災害対策課	平成28年7月7日・8日・8月2日	実地監査	リハビリテーション支援センター	平成28年6月21日・8月5日	実地監査
原子力防災課	平成28年7月7日・8日・8月2日	実地監査	福祉・援護課	平成28年6月23日・8月5日	実地監査

介護・地域福祉課	平成28年7月4日・ 8月5日	実地監査	農村振興課	平成28年6月24日・ 8月1日	実地監査
障害者支援課	平成28年7月1日・ 8月5日	実地監査	経営支援・担い手育成課	平成28年6月29日・ 8月1日	実地監査
少子化対策課	平成28年6月14日・ 8月5日	実地監査	食の安心・安全推進課	平成28年6月23日・ 8月1日	実地監査
子育て政策課	平成28年6月13日・ 8月5日	実地監査	流通・ブランド戦略課	平成28年7月4日・ 8月1日	実地監査
家庭支援課	平成28年6月15日・ 8月5日	実地監査	農産課	平成28年7月1日・ 8月1日	実地監査
健康対策課	平成28年6月16日・ 8月5日	実地監査	畜産課	平成28年7月11日・ 8月1日	実地監査
医療課	平成28年6月22日・ 8月5日	実地監査	水産課	平成28年7月6日・ 8月1日	実地監査
生活衛生課	平成28年6月10日・ 8月5日	実地監査	内水面漁場管理委員会	平成28年7月6日・ 8月1日	実地監査
薬務課	平成28年6月20日・ 8月5日	実地監査	林務課	平成28年7月7日・ 8月1日	実地監査
救急医療情報センター	平成28年6月22日・ 8月5日	実地監査	モデルフォレスト・ 全国育樹祭推進課	平成28年7月7日・ 8月1日	実地監査
動物愛護センター	平成28年6月10日・ 8月5日	実地監査	森林保全課	平成28年7月8日・ 8月1日	実地監査
府立淇陽学校	平成28年6月1日・ 9日	実地監査	京都乙訓農業改良普及センター	平成28年7月4日・ 8月1日	実地監査
総合就業支援室	平成28年6月23日・ 8月4日	実地監査	監理課	平成28年7月4日・ 8月5日	実地監査
産業労働総務課	平成28年6月10日・ 8月4日	実地監査	指導検査課	平成28年7月6日・ 8月5日	実地監査
商業・経営支援課	平成28年6月13日・ 8月4日	実地監査	用地課	平成28年7月11日・ 8月5日	実地監査
地域ビジネス課	平成28年6月15日・ 8月4日	実地監査	収用委員会事務局	平成28年7月11日・ 8月5日	実地監査
ものづくり振興課	平成28年6月14日・ 8月4日	実地監査	道路計画課	平成28年7月7日・ 8日・8月5日	実地監査
特区・イノベーション課	平成28年6月15日・ 8月4日	実地監査	道路建設課	平成28年7月7日・ 8日・8月5日	実地監査
染織・工芸課	平成28年6月16日・ 8月4日	実地監査	道路管理課	平成28年7月7日・ 8日・8月5日	実地監査
産業立地課	平成28年6月20日・ 8月4日	実地監査	港湾課	平成28年7月12日・ 8月5日	実地監査
海外経済課	平成28年6月20日・ 8月4日	実地監査	交通政策課	平成28年7月13日・ 8月5日	実地監査
文化学術研究都市推進課	平成28年6月29日・ 8月4日	実地監査	河川課	平成28年7月14日・ 8月5日	実地監査
労働・雇用政策課	平成28年6月22日・ 8月4日	実地監査	砂防課	平成28年7月15日・ 8月5日	実地監査
労働委員会事務局	平成28年6月22日・ 8月4日	実地監査	都市計画課	平成28年7月20日・ 8月5日	実地監査
人づくり推進課	平成28年6月21日・ 8月4日	実地監査	建築指導課	平成28年7月21日・ 8月5日	実地監査
観光振興課	平成28年6月24日・ 8月4日	実地監査	住宅課	平成28年7月1日・ 8月5日	実地監査
広域観光戦略課	平成28年6月24日・ 8月4日	実地監査	営繕課	平成28年7月21日・ 8月5日	実地監査
計量検定所	平成28年5月12日・ 25日	実地監査	港湾事務所	平成28年6月7日・ 8日・7月8日	実地監査
中小企業技術センター	平成28年5月19日・ 6月8日	実地監査	総務企画課	平成28年6月13日・ 8月2日	実地監査
農政課	平成28年6月23日・ 8月1日	実地監査	管理課	平成28年6月14日・ 8月2日	実地監査

教職員課	平成28年 6月22日・8月2日	実地監査
福利課	平成28年 6月16日・8月2日	実地監査
学校教育課	平成28年 6月20日・8月2日	実地監査
特別支援教育課	平成28年 6月15日・8月2日	実地監査
高校教育課	平成28年 6月21日・8月2日	実地監査
保健体育課	平成28年 6月24日・8月2日	実地監査
社会教育課	平成28年 6月23日・8月2日	実地監査
文化財保護課	平成28年 6月29日・8月2日	実地監査
埋蔵文化財事務所	平成28年 6月29日・8月2日	実地監査
府立清明高等学校	平成28年 5月10日・6月2日	実地監査
府立北稜高等学校	平成28年 5月23日	書面監査
府立桂高等学校	平成28年 4月21日	書面監査
府立洛西高等学校	平成28年 5月17日・6月14日	実地監査
府立東稜高等学校	平成28年 6月1日・8日	実地監査
府立西乙訓高等学校	平成28年 5月12日	書面監査
警察本部	平成28年 7月20日～22日・8月2日	実地監査
川端警察署	平成28年 6月7日・15日	実地監査
東山警察署	平成28年 5月24日	書面監査
中京警察署	平成28年 5月24日	書面監査
下京警察署	平成28年 6月1日	書面監査
伏見警察署	平成28年 6月1日	書面監査
山科警察署	平成28年 6月2日	書面監査
右京警察署	平成28年 6月2日	書面監査
西京警察署	平成28年 5月24日	書面監査
議会事務局	平成28年 7月12日～14日・27日・8月2日	実地監査
監査委員事務局	平成28年 7月21日・8月5日	実地監査
人事委員会事務局	平成28年 7月8日・29日	実地監査
京都林務事務所（災害関連緊急治山事業）	平成28年 5月13日	工事監査
障害者支援課（府立舞鶴こども療育センター及び府立舞鶴支援学校行永分校）	平成28年 5月30日・31日	工事監査
管理課（府立南丹高等学校）	平成28年 6月3日	工事監査

例月出納検査 (会計事務月例点検)	平成28年 4月25日・26日・28日	-
	平成28年 5月26日・27日・31日	-
	平成28年 6月27日・28日・30日	-
	平成28年 7月26日・29日	-
	平成28年 8月26日・31日	-

2 監査執行における重点事項

定期監査は、平成27年度分の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理について、平成28年度監査計画及び監査実施要綱に基づき、次の重点事項を踏まえ執行した。

とりわけ、京都府の財政状況が極めて厳しい中で、行財政の効率的かつ適正な執行が強く求められていることに鑑み、事務事業の経済性、効率性及び有効性といった視点も踏まえた監査の執行に努めた。

監査における重点事項

- (1) 合規性・正確性視点といった手続面のみならず、内容面にも踏み込んで監査を行い、公金の有効活用等が図られているか等府民目線に立った監査を実施する。
- (2) 現地・現場主義による監査委員審査の充実
- (3) 次の重点項目を設定し、効率的・効果的な監査を実施する。

- ア 事務事業を実施するに当たり、法令で定める手続が適正に行われているか。
- イ 補助事業の履行確認及び補助団体に対する指導は適切に行われているか。
- ウ 統一的な基準による地方公会計制度の円滑な導入に向けて、公有財産及び物品が適正に管理されているか。

3 監査の結果

監査の結果は以下のとおりである。

(1) 指摘

会計一般	収入	支出	契約	物品	財産	現金	課税	納税	工事	その他	合計
0	1	4	1	0	0	0	0	0	0	1	7

- ① 収入
 - ・収入証紙について、本来収入すべき年度の翌年度の収入として報告している事例が認められた。(災害対策課)
- ② 支出
 - ・報償費及び旅費等の支払が著しく遅延している事例が認められた。(障害者支援課、少子化対策課、河川課、学校教育課)
- ③ 契約
 - ・支払の根拠である個別契約書の元となる基本契

約書の保管が不適切な事例が認められた。(港湾事務所)

④ その他

- ・消防法に基づく消防用設備等点検結果報告が行われていない事例が認められた。(府有資産活用課)

(2) 注意

会計 一般	収入	支出	契約	物品	財産	現金	課税	納税	工事	その 他	合計
0	3	15	35	8	6	0	0	0	5	2	74